

平成 24 年8月1日より

安全運転体験施設利用にかかる

費用の一部助成を実施します。

【施設利用助成】

- ① 助成対象: 対人契約組合員
- ② 対象施設: 「クレフィール湖東」・「山城自動車教習所」
「物流技術研究会」の安全運転体験施設

助成要領

助成金額: 1名につき、金10,000円。

但し、助成人数は、平成 24 年3月末対人契約台数100台以上は30人
100台未満は20人とし対人契約台数を上限とする。

申請方法: 施設利用後、助成金申請用紙と修了証書写し又は
研修終了確認書を共済に提出してください。
(助成金申請用紙は、共済ホームページよりダウンロードできます。)

注: 各府県トラック協会との重複申請はできません。

【実施期間】 平成 24 年8月1日～平成 25 年2月 28 日

※ 助成総額の限度に達した時は、その時点で取扱いを打ち切らせ
ていただきます。